

加茂市の農地賃借料情報

- ◎賃借料情報は賃借料を話し合う際の目安となるもので、契約金額を縛るものではありません。
- ◎賃借料情報（実勢価格）は、あくまでも前年において実際に取引された貸し手、借り手の話し合いのもとで個々に決められた金額を整理したものですので、締結年や締結件数により変動します。
- ◎賃借料を決める際には、賃借料情報を目安としつつ、生産物の価格、収穫量、ほ場の条件、土地改良費等個々の状況を踏まえ、貸し手と借り手双方で十分な話し合いを行い、納得のうえで決めてください。

令和2年1月から令和2年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料の水準（10a当り）は、以下のとおりとなっておりますのでお知らせいたします。

《 田の賃借料情報（実勢価格）参考値 》

農地区分		実勢価格（円）10a当り			データ数	
		平均額	最高額	最低額		
田	1級地	白根郷土地改良区・ 三条土地改良区 ほ場整備実施区域	17,800	29,200	6,000	76
	2級地	1級地以外の平場地域	11,700	20,400	4,200	319
	3級地	中山間地域	13,300	19,700	6,400	104
	4級地	山間地域	8,000	15,300	5,000	47

- 注 1 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- 2 集計した実勢価格に土地改良費（水利費相当分）は含まれていません。
（土地改良費（水利費相当分）を含んでいる場合、控除して集計しています。）
- 3 物納については、金銭換算（JAの仮渡金参照）して集計しています。
- 4 生産調整面積は考慮していません。
- 5 農地区分の各級地の詳細については、裏面の地域区分表のとおりです。
- 6 2, 3, 4級地ではほ場整備が実施された場合、完了後3年経過した農地は、2級地は1級地、3級地は2級地、4級地は3級地とします。
- 7 データ数は、集計に用いた筆数です。

令和3年3月1日

加茂市農業委員会

地域区分表

1 級地 白根郷土地改良区県営ほ場整備事業実施済区域内

三条土地改良区県営ほ場整備事業（担い手育成型）吉津川地区実施済区域内

2 級地～4 級地については以下のとおり

（表中の（ ）内の住居表示区域を含む）

大 字	2 級 地	3 級 地	4 級 地
加 茂	全域（石川2丁目、幸町2丁目、旭町、新栄町）		
上 条	（千刈2、3丁目）	鱒田沢、東俣、木落 （八幡1、2、3丁目、上条、皆川）	左記以外の区域
矢立新田	全域（大郷町2丁目、高須町1、2丁目）		
加茂新田	全域		
山島新田	全域		
狭口甲		駒岡、乳倉子、小貫、大袋、大袋往来外、芦ノ出、元狭口、芦ノ出往来外、元狭口往来外、（桜沢、秋房）	左記以外の区域
狭口乙		大坪、大通、轟、前田、大道、宮ノ前、袖裏、宮ノ下	左記以外の区域
下条甲	山通、日溝、新堀、中興野、横江、下興野、樋下、中谷地のうち県営ほ場整備事業未実施区域内	左記以外の区域	
下条乙	中沢、芝野、東下興野、家ノ浦、横道、砂田、鬼倉（柳町2丁目）	左記以外の区域	
下条丙		右記以外の区域	長福寺、太鼓沢、東俣
下条丁			全域
下条戊		岩清水、小山谷、十万谷、興屋向、導城、砦田、天神口、十二ヶ沢、桧田	左記以外の区域
天神林	1 級地の区域を除く		
旧須田村	1 級地の区域を除く		

大 字	2 級 地	3 級 地	4 級 地
黒 水		小池、程ノ下、丸山 岩野（次の地番を除く （322～325）、（443～454））	左記以外の区域
長 谷		中田、長坂	左記以外の区域
下土倉		イハンカ沢、中田、セナ ミ田（次の地番を除く 239、242、343、349、 383、385、460、468）	左記以外の区域
上土倉		右記以外の区域	松ヶ沢、入山、芹沢、天ヶ沢、六蔵沢、山葵谷、寺下（次の地番の区域（139、19））

大 字	2 級 地	3 級 地	4 級 地
上大谷		岩ヶ入のうち県営ほ場整備事業実施区域内	左記以外の岩ヶ入の区域 朴坂、真木ノ入、上り立
	中道、鳥越、沢相、飯山のうち県営ほ場整備事業実施区域内	中道、鳥越、沢相、飯山のうち県営ほ場整備事業未実施区域内で右記以外の区域	中道 (次の地番の区域 (352-1~7)) 鳥越 (次の番地の区域 (272~349)) 沢相 (次の地番の区域 (250-1~264-子)) 飯山 (次の番地の区域 (502-1~521-2))
中大谷		山本、升沢入のうち県営ほ場整備事業実施区域内	左記以外の山本、升沢入の区域
	升沢、蚊口太、草生津、日渡、岩ヶ入のうち県営ほ場整備事業実施区域内	升沢、蚊口太、草生津、日渡、岩ヶ入のうち県営ほ場整備事業未実施区域内で右記以外の区域	升沢 (次の地番の区域 (208-1~219))
下大谷			虫谷
		熊ノ沢、菅ヶ谷地のうち県営ほ場整備事業実施区域内	熊ノ沢、菅ヶ谷地のうち県営ほ場整備事業未実施区域内
		住岡	
	宮ノ下、出戸、古見道、中田、岩野のうち県営ほ場整備事業実施区域内	宮ノ下、出戸、古見道、中田、岩野のうち県営ほ場整備事業未実施区域内	
下高柳	下川原、中川原、平林、西岡、向川原、山王原、川島、七聖、堰場、笹淵、大稻場、谷地のうち県営ほ場整備事業実施区域内	出戸、川島、七聖、下川原、谷地のうち県営ほ場整備事業未実施区域内	左記以外の区域
上高柳	塚の下、中丸、倉田、道袋川前、道袋道上、寺下、岡田、明毛、中丸入、中島、城山下、川端、猿倉、若林、金平のうち県営ほ場整備事業実施区域内	中島、下屋敷、倉田、岡田、明毛 (次の地番を除く (513~523-3、535-3)) のうち県営ほ場整備事業未実施区域内	左記以外の区域
宮寄上		柳原、広田 (次の地番を除く (1806~1829) (2134~2334))、岩野 (次の地番を除く (518~520) (574~604) (741~763))	左記以外の区域
西 山			全域